

# 堀口市長が3選

八幡市長の任期満了(2月26日)に伴う「八幡市長選挙」が2月16日(日)に行われ、即日開票の結果、堀口文昭市長(無所属)が3選を果たしました。



市長選挙は、2月9日に告示され、堀口文昭氏、井筒かほる氏が立候補。投票は同16日、市内24カ所の投票所で行われました。

当日の有権者数は5万8534人(男2万8108人、女3万426人)。投票者数は1万7347人(投票率29.64%)でした。

■市長選挙の結果  
有権者数は、5万8534人  
(男2万8108人、女3万426人)

市長選挙	
投票者数	17,347人
投票率	29.64%
候補者名と得票数 ※敬称略	当選 堀口 文昭 11,852票
	井筒 かほる 5,294票
※無効票201票	

## 〜平凡な至誠〜

八幡町政だより第13号(昭和33年12月1日)には、副議長から助役に就任した祖父の挨拶の中に、「平凡な至誠」という言葉が載っています。

この言葉に触れたとき祖父を語るにふさわしい言葉であることも、職員として心がけたいものと思えました。

他方、デカルトは「方法序説」で「二種の精神の持ち主」がいる旨述べています。即ち自分を実際以上に有能だと信じて思考を秩序立てて導いていくだけの忍耐力を持っていない人や「最も優れた意見を自らは追及しないで、むしろ、そうした他人の意見に従うことで満足してしまう人」です。(岩波文庫25頁)

八幡市政を三度担わせていただくことになり、職員とともに、「二種の精神の持ち主」にならないよう努め、「平凡な至誠」の精神でこれまでの政策の総仕上げと令和の時代の八幡市の礎づくりに、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

# 住民税・所得税・復興特別所得税

## 申告は3月16日(月)まで

忘れずに申告してください

所得税および復興特別所得税の確定申告  
お問い合わせ 宇治税務署(☎0774-44-4141)

### ●文化センター申告相談会場

場が必要な主なもの  
▽給与所得者で、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人  
▽源泉徴収票  
▽国民年金に加入している人  
▽保険料の控除証明  
▽生命保険料、地震保険料控除証明書  
▽寄附金の控除証明書、または領収書  
▽医療費控除を受けるとき  
▽医療費控除の明細書(領収書の添付は不要ですが、5年間の保管が必要です)  
※医療費控除の明細書は、年間に支払った金額と保険金等で補てんされた金額を、医療を受けた人・病院等ごとに集計して事前に作成してください。

▽国民健康保険などに加入している人  
▽領収書(提示もしくは、その額を申告してください)

▽印かん  
▽申告者本人名義の口座情報  
▽わかるもの(還付申告の場合のみ)  
▽マイナンバーの関係書類の写し

▽本人が申告書を提出する場合  
【番号確認書類+身元確認書類】(郵送時は、

令和2年1月1日現在、八幡市内に住所があり、令和元年(平成31年)中に所得(収入)があった人など

### 住民税の申告

住民税の申告が必要な人  
お問い合わせ 税務課市民税係(☎983-1113、2164)

「申告に必要な主なもの」  
「所得税および復興特別所得税の確定申告」の「文化センター申告相談会場」が必要な主なもの(ただし、マイナンバー関係書類は原本でも可へ郵送の場合は写し)  
住民税の申告が不要な人  
所得税および復興特別所得税の確定申告を提出している人  
▽収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が市役所に提出されている人  
▽令和元年(平成31年)中に所得が無かった人(ただし、令和2年度の非課税所得)証明書を発行する人は

### バイク等の廃車手続きはすぐに

所有している軽自動車やバイク等が盗難の被害にあつたら、すぐに警察に盗難届を提出し、受理番号を持つ参らうえ、廃車手続きを行ってください。  
また、譲渡や解体などをした場合も手続きをお願いします。廃車や名義変更の手続きをされないと、

軽自動車税(種別割)が引き続き課税されることとなります。軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されますので、4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度の軽自動車税は全額納めていただくことになります。

### 申告相談会場のご案内

#### 宇治税務署

開催日程	場所	時間	申告の種類
3月16日(月)まで (土・日を除く。3月1日は開設)	宇治税務署1階	相談受付時間 午前9時～午後4時	土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除、平成30年分以前の確定申告、贈与税や相続税等の申告

※申告会場の混雑の状況によっては、早めに受付が終了となる場合があります。  
※税務署の駐車場(障がい者用駐車場を除く)は、ご利用頂けません。車でご来場される場合には、臨時駐車場をご利用ください。  
※会場では、原則としてご自分で決算書・収支内訳書等の作成やパソコン操作をお願いしております。

#### 市職員による申告相談会場

開催日程	場所	時間	申告の種類
3月16日(月)まで (土・日を除く)	市役所税務課市民税係(1階5番窓口)	午前8時30分～午後5時15分	住民税(市民税・府民税)申告(※1)
	文化センター3階申告会場	受付時間 午前9時～午後4時 相談時間 午前9時～午後1時～午後4時	簡易な所得税の確定申告(公的年金等所得者・給与所得者の申告) 住民税(市民税・府民税)申告

混雑状況により、長時間お待ちいただくことや、早めに受け付けを終了する場合があります(例年、3月上旬までは大変混み合います)。

※受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配布します。  
※工事により、市役所の駐車場が一部利用できません。できるだけ公共交通機関でお越しください。  
(※1) 所得税額が新たに発生または増減する場合は、宇治税務署または文化センター会場をご案内させていただきます。

### バイク等の廃車手続き

車種	手続き・問合せ先
●原動機付自転車(総排気量125cc以下) ●農耕作業用自動車(トラクター等) ●小型特殊自動車(フォークリフト等) ●ミニカー	登録廃車 【必要なもの】印かん・ナンバープレート・標識交付(代理人が手続きを行う場合は委任状と代理人の本人確認書類) ◆問合せ 市役所税務課市民税係(☎983-1113、2164)
●二輪の小型自動車(総排気量250cc超) ●二輪の軽自動車(総排気量125cc超250cc以下)	登録廃車 ◆問合せ 京都運輸支局(☎050-5540-2061)
●三輪の軽自動車 ●四輪の軽自動車	登録廃車 ◆問合せ 軽自動車検査協会(☎050-3816-1844)